

第109号議案

令和4年度長崎県県営林特別会計補正予算（第1号）

令和4年度長崎県県営林特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和4年11月25日提出

長崎県知事 大石賢吾

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 農林水産業費			千円 68,000
	1 林業費		68,000
		造林費	68,000
合		計	68,000

第110号議案

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,881千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,728,823千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月25日提出

長崎県知事 大石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾整備事業勘定)		千円 731,911	千円 △3,881	千円 728,030
3 繰入金		179,467	△3,881	175,586
	1 基金繰入金	179,467	△3,881	175,586
歳入合計		5,732,704	△3,881	5,728,823

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾整備事業勘定)		千円 731,911	千円 △3,881	千円 728,030
1 土木費		731,911	△3,881	728,030
	1 財産管理費	731,911	△3,881	728,030
歳出合計		5,732,704	△3,881	5,728,823